

2026年1月

## ファンド・レター

# フランクリン・テンブルトン・ オーストラリア高配当株ファンド (毎月分配型/年2回決算型)



平素は「フランクリン・テンブルトン・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型/年2回決算型)」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。足元の投資環境や当ファンドの運用状況について、以下ご報告させていただきます。

### 当資料でお伝えしたい主なポイント

- 運用状況: 当ファンド\*<sup>1</sup>の2025年のパフォーマンスは米国株・豪州株を上回る堅調な推移
- 経済: 内需主導の安定した経済成長が期待される豪州
- 株式: 豪州企業の利益は内需セクターと資源セクターの双方がけん引
- 豪ドル: 米国との金利差逆転の可能性と金を中心にした次世代資源の成長が追い風に

\*<sup>1</sup> 年2回決算型

#### 運用報告動画



#### ファンド特集ページ



P2-3:  
ファンドの運用状況

P4-5:  
1. 経済: 豪州の堅調な経済成長見通し  
2. 株式: 安定的な利益成長と相対的な割安感の両立  
3. 豪ドル: 金利差と資源の多様性がもたらす投資機会

P6-8:  
ファンドの特色  
収益分配金に関する留意事項  
お申込みメモ、ファンドの費用、委託会社その他関係法人の概況

P9:  
販売会社

P10:  
当ファンドについてのご注意事項、当資料をご覧ください上での留意事項

※後述の「当資料をご覧ください上での留意事項」をご確認ください。

# ファンドの運用状況

## 毎月分配型の基準価額の推移

(2011年9月29日(設定日)～2025年12月30日)



## 年2回決算型の基準価額の推移

(2013年6月28日(設定日)～2025年12月30日)



## 毎月分配型の騰落率(税引前分配金再投資)

(2025年12月末時点)

3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
+8.9%	+19.5%	+22.8%	+58.1%	+335.3%

※2011年9月29日設定

## 年2回決算型の騰落率

(2025年12月末時点)

3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
+8.9%	+19.6%	+22.9%	+58.3%	+162.0%

※2013年6月28日設定

## マザーファンドのポートフォリオ概況

(2025年12月末時点)

銘柄数	46
予想平均配当利回り*2	4.7%

\*2 2025年12月末時点における投資顧問会社(フランクリン・templton・オーストラリア・リミテッド)の調査による全保有銘柄の予想配当利回りを加重平均したものです。したがって、今後変動する場合があります。

※マザーファンドは、フランクリン・templton・オーストラリア高配当株マザーファンドです。

※年2回決算型は設定来分配金をお支払いしていません。  
 ※上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして計算しています。  
 ※基準価額の変動要因合計は、四捨五入の影響により各変動要因の合計と一致しないことがあります。

## 年2回決算型の変動要因

(2025年12月末時点)

変動要因		設定来	3ヵ月	
		変化幅	変化幅	変化率
変動要因	株式(キャピタル)	7,474 円	443 円	1.8%
	株式(配当)	9,225 円	89 円	0.4%
	為替等	2,919 円	1,721 円	7.2%
	信託報酬	▲3,421 円	▲115 円	-0.5%
変動要因		16,197 円	2,138 円	8.9%
基準価額		10,000→26,197	24,059→26,197	

※後述の「当資料をご覧ください」上での「ご留意事項」をご確認ください。

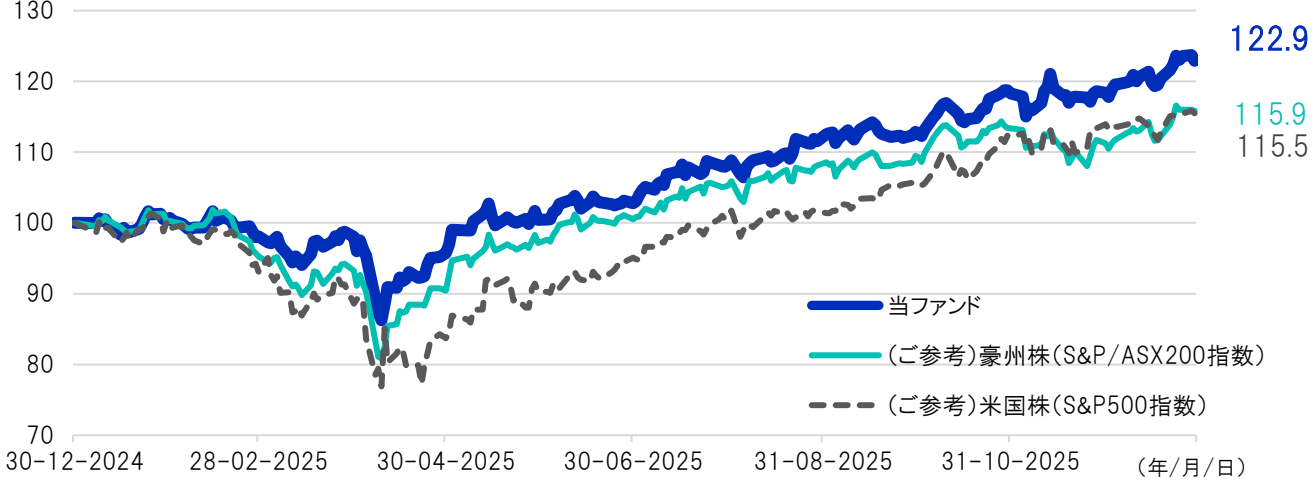
## 当ファンド\*1の2025年のパフォーマンスは米国株・豪州株を上回る堅調な推移

\*1 年2回決算型

- 当ファンドの基準価額は、2025年4月のトランプ関税ショックにより一時的に大きく下落しましたが、その後は市場の安定化に伴い回復基調を示し、2025年を通じて米国株および豪州株を上回る堅調なパフォーマンスとなりました。

### 当ファンドと主要株価指数の2025年のパフォーマンスの推移(円換算)

※2024年12月30日=100



(期間)2024年12月30日～2025年12月30日

- ※当ファンドは年2回決算型の基準価額を使用しています。基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ※年2回決算型は設定来分配金をお支払いしていません。※S&P500指数、S&P/ASX200指数はそれぞれ税引き後配当込み、円換算を使用しています。
- ※各指数は当ファンドのベンチマークではありませんが、市況推移の参考として掲載しています。

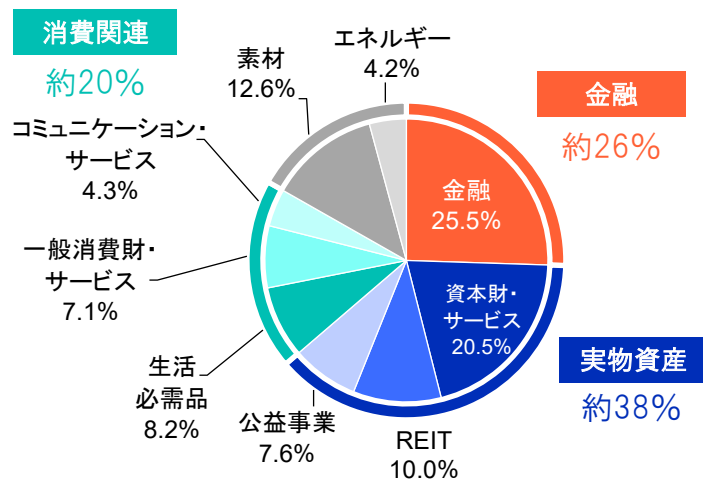
## マザーファンドは、相対的に高い配当利回りを有する銘柄に着目しつつ、企業のクオリティやバリュエーションなどの観点からポートフォリオを構築

- マザーファンドは、高い配当利回りと配当成長の両立を重視しつつ、収益力と成長力を兼ね備えた銘柄、及び相対的に割安と判断される銘柄を中心にポートフォリオを構築しています。
- また、ポートフォリオのセクター別構成比率では「金融」、「実物資産」、「消費関連」といった、内需拡大の恩恵を受けやすいセクターを中心に投資を行っています。

### マザーファンドと豪州株(S&P/ASX200指数)の特性比較

ポートフォリオ特性	マザーファンド	豪州株	
高い配当利回りと配当成長期待の両立	①予想配当利回り(12ヵ月先、%)	4.7	3.2
	②予想配当成長率(12ヵ月先、%)	6.1	4.5
	期待トータルリターン(①+②)	10.8	7.7
収益力と成長力を兼ね備えた企業	ROE(自己資本利益率、%)	16.4	16.0
	予想利益成長率(12ヵ月先、%)	12.7	10.7
相対的な割安感	予想PER(12ヵ月先、倍)	18.1	20.5
	PBR(倍)	3.6	3.8

### マザーファンドのセクター別構成比率(2025年12月末)



(出所)フランクリン・テンプレトン・オーストラリア・リミテッド

※マザーファンドはフランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株ファンド  
 ※S&P/ASX200指数は当ファンドのベンチマークではありません ※すべての数値は2025年12月30日現在の加重平均値です。予想値は、各ポートフォリオ保有のブローカーのコンセンサス予想の加重平均を使用して計算されますが、推定値であるため、保証されたものではありません。また、この数値は、不正確な仮定や、既知または未知のリスクや不確実性によっても影響を受ける可能性があります。ブローカーのコンセンサスデータに関して、個々の株式に含まれるブローカーの数は、ブローカーによるその株式のアクティブなカバレッジによって異なります。通常、ブローカーの中央値が使用されます。

※フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株マザーファンド

※セクター比率は投資有価証券を対象として算出・作成しており、キャッシュ部分には含まれておりません。

※小数点以下第2位四捨五入のため、合計が100.0%にならない場合があります。

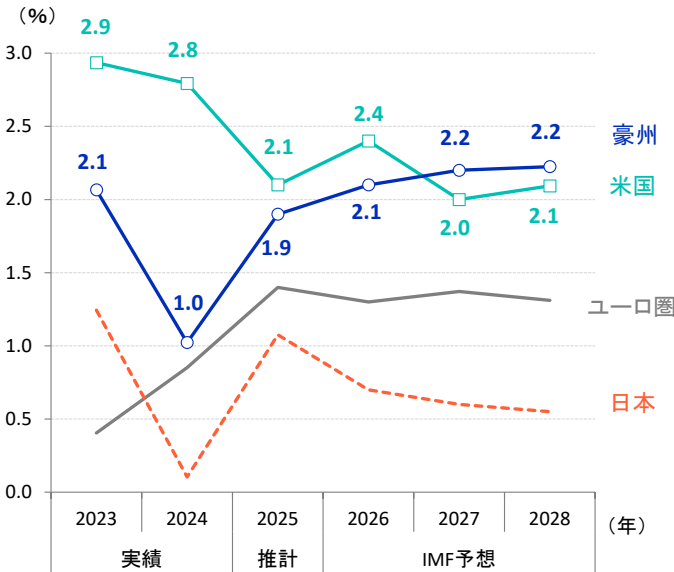
※後述の「当資料をご覧ください」上での「ご留意事項」をご確認ください。

# 1. 経済: 豪州の堅調な経済成長見通し

## 内需主導の安定した経済成長が期待される豪州

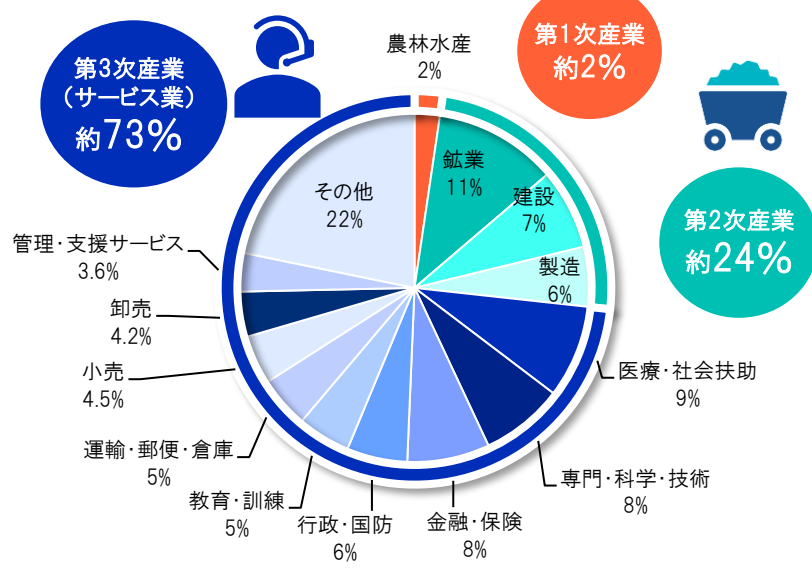
- 人口増加を原動力に、国内の旺盛な消費が今後の豪州の経済成長を後押しすることが期待されています。IMFによる最新の世界経済見通しによれば、2026年以降、豪州の実質GDPは2%台での底堅い成長が続く見込みです。
- また、豪州のGDPの約7割は内需型のサービス業が占めており、内需市場の拡大が豪州企業の利益成長を底上げすることが期待されます。

### 主要国・地域の実質GDP成長率の見通し



(出所)国際通貨基金(IMF) (期間)2023~2028年  
(注)予想は2025年10月時点(2025年~2027年は2026年1月の改定値)

### 豪州の名目GDPの産業別構成比



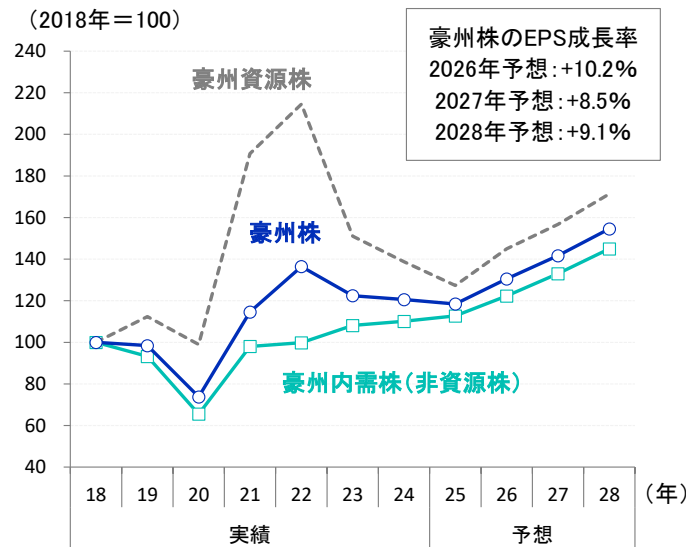
(出所)豪州政府統計局 (時点)2024年度(2024年7月~2025年6月)  
(注)四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

# 2. 株式: 安定的な利益成長と相対的な割安感の両立

## 豪州企業の利益は内需セクターと資源セクターの双方がけん引

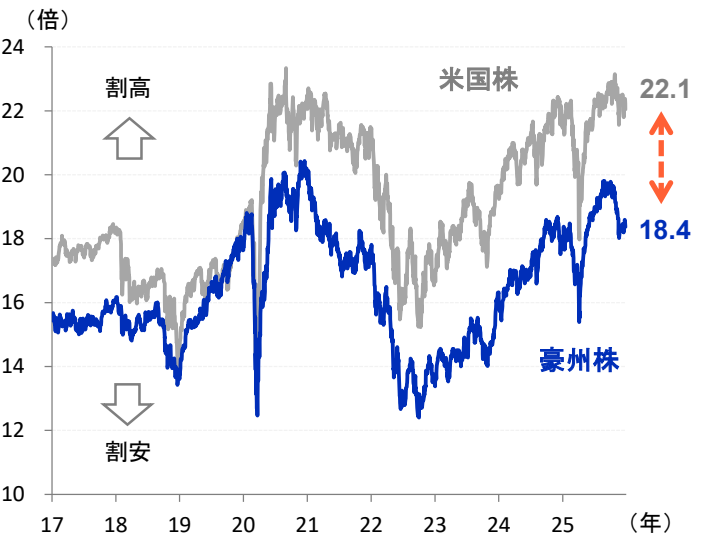
- 豪州株の2028年に向けた利益見通しを見ると、外部要因に影響されにくい内需セクターのみならず、資源セクターも堅調な推移が見込まれています。
- また、株価のバリュエーションでは、一部で過熱感の見られる米国株と比べ、豪州株のバリュエーションは安定的に推移しており、豪州株は利益成長と相対的な割安感の両立が期待されています。

### 豪州株の一株当たり利益(EPS)の推移



(出所)ブルームバーグ (期間)2018~2028年  
(注)予想は2025年12月末時点

### 米国株と豪州株の株価収益率(PER)の推移



(出所)ブルームバーグ (期間)2017年1月3日~2025年12月31日  
(注)豪州株はS&P/ASX200指数、米国株はS&P500指数

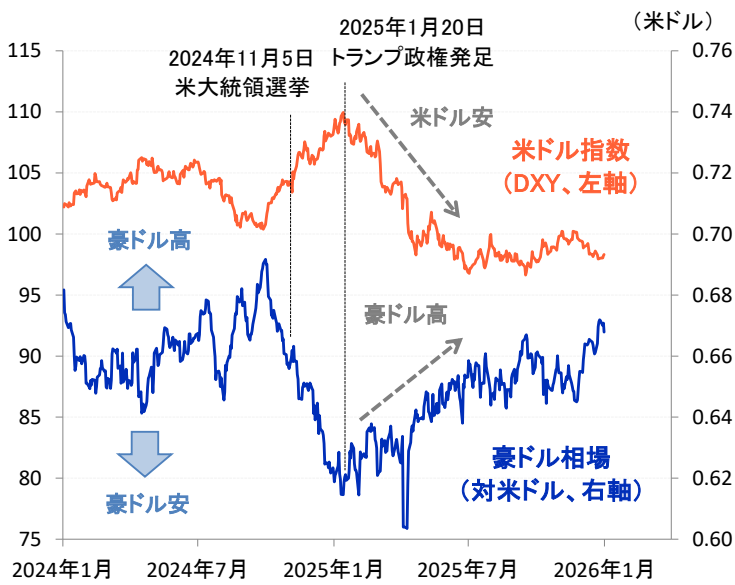
※後述の「当資料をご覧ください」のご留意事項をご確認ください。

### 3. 豪ドル: 金利差と資源の多様性がもたらす投資機会

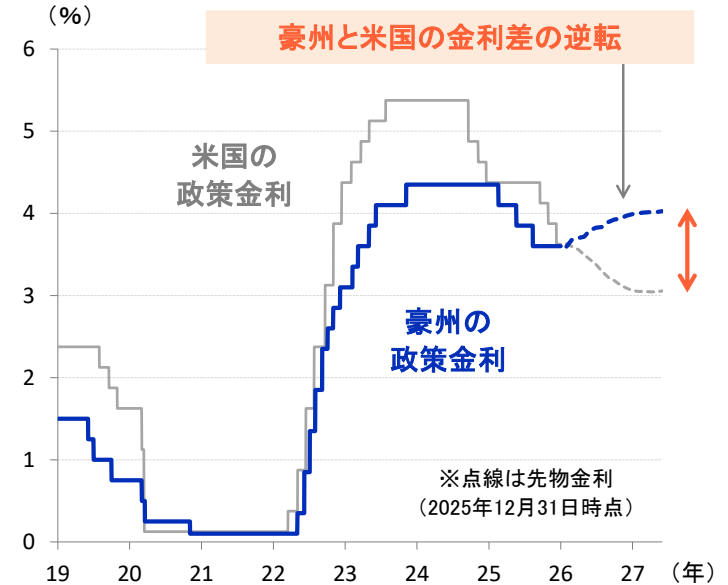
#### 2026年の豪州の金融政策は、金利据え置きから利上げへの転換を模索する展開に

- 2025年はトランプ政権の発足後、関税などの政策不透明感から主要通貨に対する米ドル安が進行しました。こうした中、米ドル安の裏側で、豪ドルは緩やかな上昇基調が続いてきました。
- 足元でのインフレ圧力の高まりや個人消費が堅調に推移していることなどを背景に、豪州準備銀行はすでに利下げ局面の終了を示唆しています。今後は米国との金利差が逆転する可能性が浮上しており、豪ドル相場の回復要因として注目されています。

米ドル指数と豪ドル相場の推移



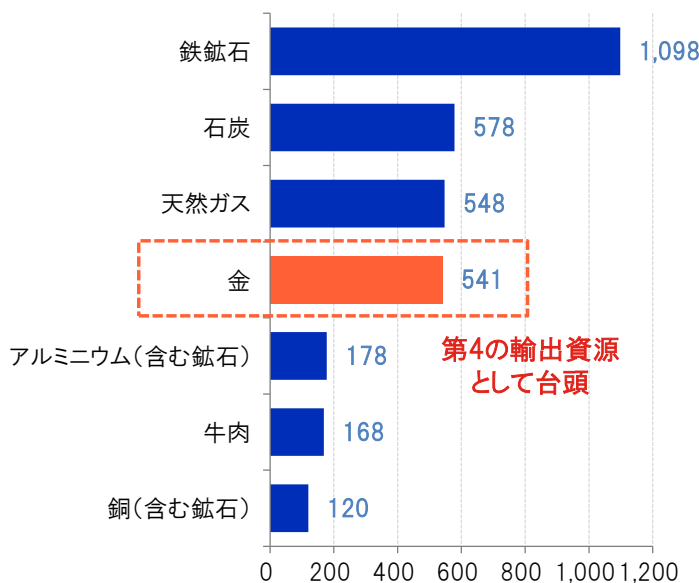
豪州と米国の政策金利



#### 金を中心にした次世代資源の成長が資源国通貨としての豪ドルの魅力を下支え

- 近年の傾向としては、鉄鉱石や石炭、天然ガスなどの従来型資源の輸出が伸び悩む一方で、金や銅、レアメタルなど次世代型資源の輸出の成長性に市場の注目が集まりつつあります。
- 足元の金価格の高騰を受けて、豪州では金鉱山の開発が活発化しており、「現代のゴールドラッシュ」とも言える様相が強まっています。足元での金の開発投資額は、2010年代前半の資源開発ブーム時の鉄鉱石投資を上回る規模で拡大しており、今後、金の開発投資が生産・輸出フェーズに移行することで、豪州の金輸出にはさらなる拡大余地がありそうです。

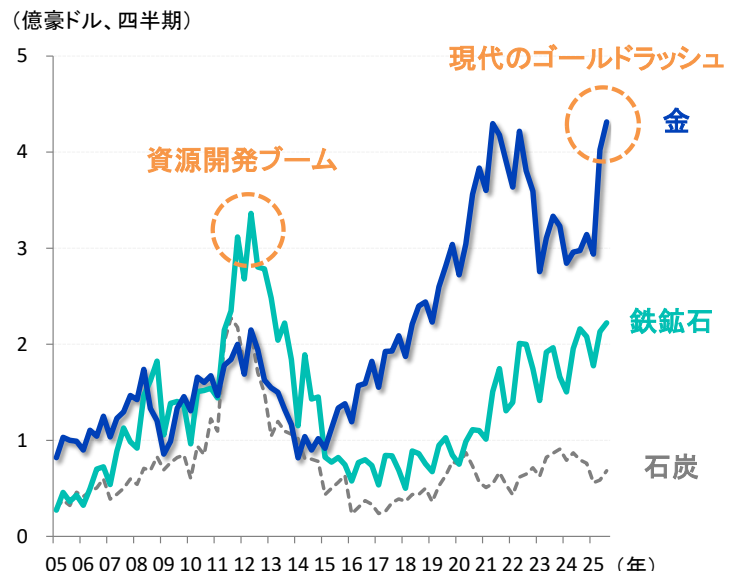
豪州の主要資源の輸出額(2025年1-11月)



(出所)豪州産業科学資源省

(億豪ドル)

豪州の鉱物資源開発投資の推移



(出所)豪州政府統計局 (期間)2005年1-3月期~2025年7-9月期

※後述の「当資料をご覧ください」上での「ご留意事項」をご確認ください。

特色

1

## オーストラリアの株式市場に上場している高配当株等に投資します。

- 主に配当利回りに着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資します。
- 上場している不動産投資信託を含む投資信託証券に投資します。
- 銘柄の流動性に配慮しながらポートフォリオを構築します。

特色

2

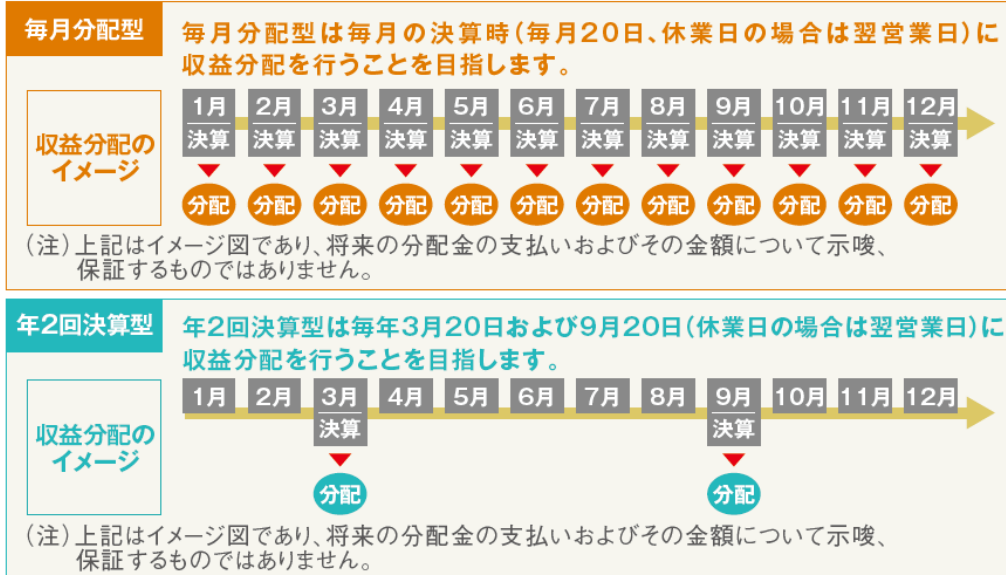
## 原則として、外貨建資産の為替ヘッジは行いません。

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。したがって、基準価額と分配金は、円と豪ドルとの為替変動の影響を受けます。

特色

3

## 「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。



※分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。

特色

4

## 運用はフランクリン・テンプレトン・グループのフランクリン・テンプレトン・オーストラリア・リミテッドが行います。

### フランクリン・テンプレトン・オーストラリア・リミテッド

- 投資顧問会社のオーストラリア株式運用チームは、オーストラリアの株式・不動産投資信託等のアクティブ運用において長年にわたる運用実績があります。規律ある独自のボトムアップのファンダメンタルズ調査と一貫した投資哲学とプロセスに基づき、顧客のニーズに合わせた様々な運用サービスを提供しています。

### フランクリン・テンプレトン・グループ

- フランクリン・テンプレトン・グループは米国カリフォルニア州サンマテオに本部を置く、独立系の資産運用会社グループです。世界中の主要な金融市場にオフィスを構え、150カ国以上のお客様にサービスを提供し、複数の資産クラスにおいて数多くの投資プロフェッショナルと約1.7兆米ドル(約247兆円)\*の運用資産残高を有しています。世界中の個人投資家や機関投資家の皆様に多種多様な運用商品と質の高いサービスを提供しております。

\*2025年9月末時点、為替は三菱UFJ銀行の2025年9月末 1米ドル=148.88円にて円換算

※資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※後述の「当資料をご覧ください」上での「ご留意事項」をご確認ください。



## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

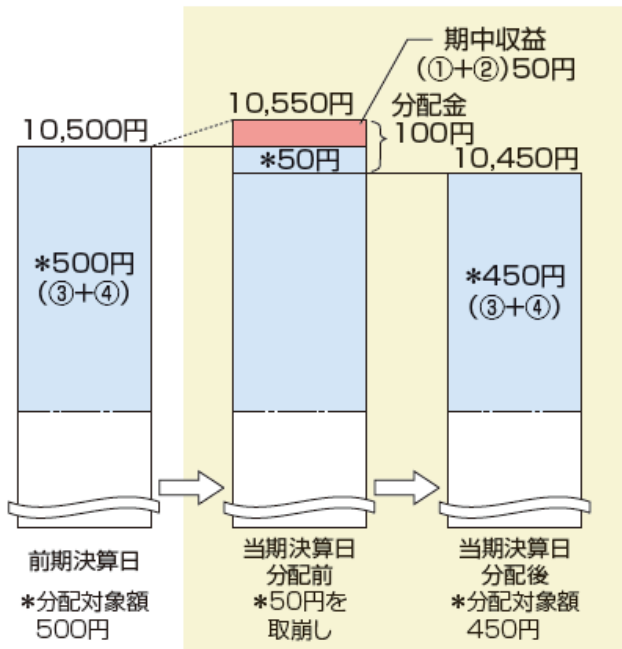
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



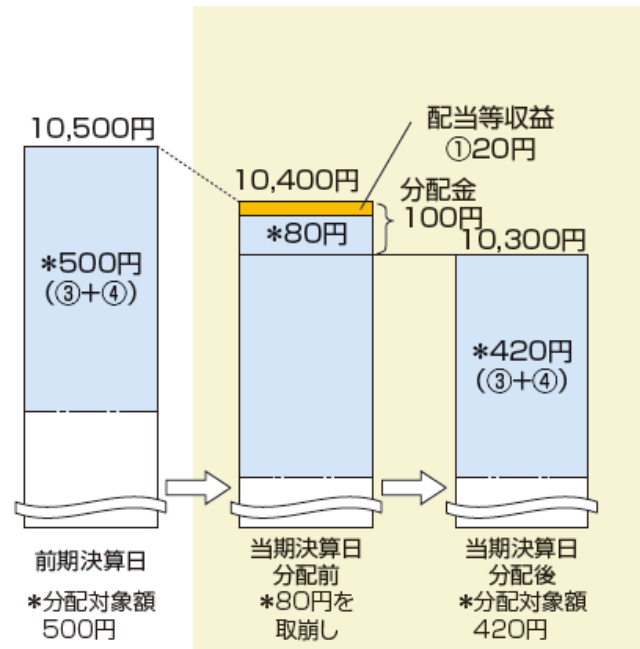
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合

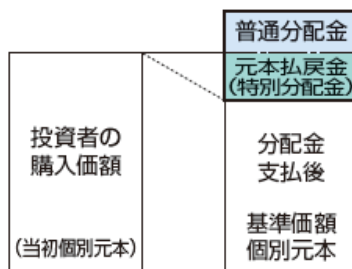


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

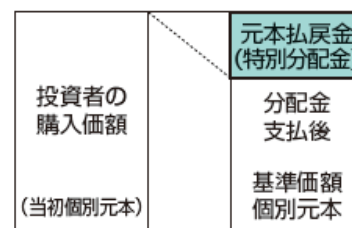
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



●普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

●元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご確認ください。

※後述の「当資料をご覧ください」上での「留意事項」をご確認ください。

## ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金の 申込受付不可日	オーストラリア証券取引所(半休日を含みます。)、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受けません。
換金制限	資金管理を円滑に行うため、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、換金制限を設ける場合があります。
信託期間	<毎月分配型>2031年9月22日まで(2011年9月29日設定) <年2回決算型>2044年9月20日まで(2013年6月28日設定) ※信託期間はファンドにより異なりますので、ご注意ください。 ※信託期間は延長することがあります。
決算日	<毎月分配型>毎月20日(休業日の場合は翌営業日) <年2回決算型>毎年3月20日および9月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。 当ファンドには分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 <年2回決算型>は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。 <毎月分配型>は、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

## ■ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、 <b>3.85%(税抜3.50%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し <b>年率1.826%(税抜1.66%)</b> ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。) 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、投資信託証券の銘柄等は固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ■委託会社、その他の関係法人の概況

委託会社	フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社
投資顧問会社	フランクリン・テンプレトン・オーストラリア・リミテッド
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
取扱販売会社の 照会先	フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社 https://www.franklintempleton.co.jp 電話(03)5219-5940(受付時間 営業日の午前9時~午後5時)

※後述の「当資料をご覧ください」上での「ご留意事項」をご確認ください。

# 販売会社

販売会社名	登録番号	お取扱いコース		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本商品先物取引協会
		毎月分配型	年2回決算型					
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○	○	○	
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○	○*	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○	○	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	○		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○	○	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○	○	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○	○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○	○	○		
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○	○	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	○	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○		○	○		
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号		○	○			
九州FC証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号		○	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○	○	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○	○	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○	○	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	○		
静岡ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○	○	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○	○	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○	○	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○	○	○			
株式会社証券ジャパン*	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○		○	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○	○			
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3031号	○	○	○	○	○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	○	
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○	○	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○	○	○		
中銀証券株式会社*	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○	○	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○	○	○		
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○		○	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○	○	○		○	
西日本シティ銀行証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○	○	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○	○	○		
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○	○	○	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○	○	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○	○	○	○		
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○	○	○			
株式会社北海道銀行(ネット専用)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○	○	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○	○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○	○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○	○	○			

\* 新規の募集を停止しております。

※後述の「当資料をご覧ください」上での「ご留意事項」をご確認ください。

## 当ファンドについてのご注意事項

### 投資元本を割り込むことがあります。

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額を変動させるいろいろなリスクがあります。

- 当ファンドの基準価額を変動させる要因としては、「株価変動リスク」、「不動産投資信託の価格変動リスク」や「為替変動リスク」などがありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。ファンドのリスクについては、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

### 分配金が支払われないことがあります。

- 分配対象額が少額等の場合には、分配を行わないことがあります。
- その他重要な事項に関しては、投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

## 当資料をご覧いただく上でのご留意事項

●当資料は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。その完全性、正確性を保証するものではありません。●当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。●当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。●投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社にご請求ください。●当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。●当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。

投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）等の内容をよくお読みください。

## 設定・運用は

# フランクリン・テンプルトン・ジャパン

商号：フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第417号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会